

令和6年度 第1回南伊豆町地域公共交通会議 議事録

開催日時 令和7年1月20日(月) 13:30～15:00

開催場所 南伊豆町役場1階 多目的ホール (湯けむりホール)

出席委員 17名

代理出席 4名

欠席委員 5名

会議内容

1 開会

事務局による開会宣言

2 会長挨拶

会長である南伊豆町長による挨拶

3 町公共交通の概要について

(説明者：事務局 資料No.1)

○町の公共交通の概要について

- ・タクシー、バスについて概要説明
- ・町内公共交通に係る実績報告及び町の交通施策の概要説明
 - 高齢者通院バス料金助成
 - 障害者タクシー利用助成
 - へき地患者輸送事業
 - 高等学校等バス通学費補助
 - 小中学校児童生徒の通学費補助
 - ボランティアによる高齢者の外出支援 (訪問型サービスB (個人車両) 及びD (町有車))

(質疑応答等)

- ・質疑等なし

4 令和8年度運行開始予定 南伊豆町スクールバス運行について

(説明者：教育委員会 資料No.2)

(統合概要)

- ・南伊豆町では令和2年度から学校教育環境整備委員会等で協議を開始しました。
- ・令和8年度に現在ある2校の中学校を南伊豆東中学校の校舎を新校舎とし1校へ統合を予定し具体的な検討を開始しました。
- ・南伊豆町公共交通担当の企画課と路線バス事業者の東海バスと協議検討した結果、通学については路線バスを最大限利用しつつ路線バスで対応できない場所について無料のスクールバス(29人乗車可能1台)を運行することとなりました。
- ・通学方法の基準については文部科学省作成の手引きに準拠し①概ね2km未満は徒歩②概ね2km以上4km未満は自転車③概ね4km以上は路線バスといたしました。文科省現行基準の6kmを4kmとした理由といたしましては、町が山間部という立地条件のため通学の安全性確保の面から4kmといたしました。
- ・新中学校最寄りバス停が日野バス停のため①石廊崎地区方面生徒②入間・中木地区方面生徒③伊浜方面の生徒は現状の登校ルート通り日野バス停下車後、徒歩にて登校予定
- ・その他の生徒については、安全対策及び路線バスの定員超過対策として、④天神原地区方面生徒については上賀茂バス停までは路線バスにてバス停到着後にスクールバス乗車とし、⑤一條地区方面生徒については上賀茂バス停からスクールバス乗車といたします。
- ・路線バスの利用が想定される77人中68人が下賀茂バス停を利用するが下賀茂バス停乗換時の安全管理及び下賀茂バス停から日野バス停間路線バスの定員を超過してしまうため下賀茂バス停ではなく上賀茂バス停からのスクールバス及びスクールバスによる直通バスの対応としました。

(質疑応答等)

委員：スクールバスは授業以外の部活動等の終了時刻に対応していますか。

教育委員会：学校と協議をしまして日課表（時間割）を事前にいただいております。また、学校からも路線バスの時間を加味して参考に作成していると回答をいただいております。

委員：緊急事態があった場合のスクールバス対応等は検討していますか。

教育委員会：災害等の緊急時には基本的には一番安全な学校施設に留まってもらうことを考えております。生徒の引き渡し訓練等もありますが、危険な時に保護者の方に迎えに来ていただくのもこれもまた危険です。学校は避難所にも指定されており備蓄等も潤沢にあるというのが基本姿勢です。また津波等の場合は危険なため引き渡しを出来ないということもあります。その場合は学校に留め置きますので安心してくださいと保護者の方に通知をいたしました。

会長：自転車の範囲4Kmの線引きは地区でいうとどの地区か。

教育委員会：添付させていただきましたA3資料をご覧ください。路線ごとに概ねのキロ数を記載させていただいております。例えば新中学校からですと、道の駅のバス停が2キロ、分校手前が4キロそれ以上の距離となるとバス通学とさせていただいております。この基準をもとに家庭の事情等に対応し実務的運用については各学校の判断で対応していただきます。

4 協議事項

(1) 令和6年度南伊豆町自主運行バス事業について

(説明者：事務局 資料No.3)

○令和7年度南伊豆町自主運行バス計画について

- ・全11系統(うち、2系統は自家用有償旅客運送)を継続いたします。
- ・東海バスの自主運行バス乗降調査結果より令和7年度の運行について提案いたします。
- ・路線ごとの利用者実績について説明

○令和6年度 交通空白地解消事業(市町村運営有償運送:なのはな号)の実績について

(説明者：事務局 資料No.4)

- ・令和7年度の運行計画になります。現在営業路線のバスや自主運行バスが走っていない一線地区や青野地区においては運行を継続させたいと考えております。
- ・4月から11月までで、一線と青野地区でコミュニティバスを運行し、運行回数140回、利用者数386人、毎月48人程度の利用があり地域の移動手段として利用されました。(※昨年度は運行回数200回、利用者数621人、毎月51人程度の利用)
- ・今後の公共交通空白地解消事業の取り組みにつきましては、年初に回覧等でなのはな号のチラシを配布、定期的に利用者意見交換会を計画しております。また南伊豆町企画課におきまして、令和6年12月10日に青野地区、12月11日に一線地区において利用者意見交換会を開催いたしました。主な意見といたしましては、概ね満足との意見をいただきました。上記をふまえて来年度の自主運行バス及び交通空白地解消事業については、全ての系統について継続運行としたいと考えております。

(質疑応答等)

- ・質疑等なし

○承認事項

議長が以上の事項につき、原案どおりでよいか委員に諮り、賛成多数で承認されました。

(2) 地域間幹線系統の継続について

○地域間幹線系統の継続事業評価について

(説明者：静岡県地域交通課 榊原氏 資料No.5)

- ・地域間幹線系統とは広域的な移動を支える路線のこと
- ・静岡県の地域間幹線系統評価基準について
- ※補助対象事業が適切に行われているかの確認及び評価結果を分析し事業改善に繋げるために事業評価を行いました。令和5年10月から令和6年9月までの評価6項目を点数化して実施しました。
- ・今年度、評価基準を見直しました。主な変更点は次の4点です。
 1. 評価項目を「補助基準」「実施状況」「幹線性・広域性」に分類
 2. 評価項目に「輸送量」を追加
 3. 評価指標を4段階に変更
 4. 評価対象から「キロ当たり経費」を除外
- ・令和6年度の評価結果については、南伊豆町内で対象となる石廊崎線及び下賀茂線はA評価（地域間幹線系統として適した運行）でした。
- ・バスの利用促進取組みとして、県全体の小学生を対象にした無料デーとしては全国初の「ハッピーライドin静岡プロジェクト」を実施しました。

(説明者：事務局)

○町の地域間幹線系統の利用促進策について

- ・小学生及び中学生の通学補助
- ・高校生の通学補助
- ・高齢者の通院時のバス利用料金補助
- ・観光チラシ等に交通手段としてバス案内を記載
- ・観光施設にバス情報を掲示
- ・町では上記の対策を実施しており、地域間幹線系統を引き続き確保していく必要性があります。

(説明者：東海自動車株式会社 土屋氏 資料No.6)

○国庫補助（地域間幹線系統）の継続について

①石廊崎線

- ・当該路線は、伊豆急行の下田駅から南伊豆町の休暇村を経由し石廊崎オーシャンパークまでを結ぶ路線であり、南伊豆町の南崎地区から下田市内へ

の通院、通学や下田駅から南伊豆方面への観光利用、また町内の小学生、中学生の通学の足として利用されています。

- ・ 下田市と南伊豆町の境となる「銭瓶峠」を越える利用は、当該路線の一日当たりの利用人数の半数近くになります。観光地であることから、観光客の利用もあり、通院等の利用も多く当該路線が高齢化率の高い南伊豆地区の住民の足として機能していることが分かります。
- ・ 下田市と南伊豆町を結ぶ路線であり、市町を跨ぐ利用が全体の約5割となっております。

②下田～下賀茂線

- ・ 当該路線は、伊豆急行線の下田駅から下田市と南伊豆町の境であり「銭瓶峠」をとおり途中の日野までは石廊崎線と同一路線ですが、そこから南伊豆町の中心で役場のある下賀茂までを結ぶ路線です。日頃は通学、通院、買物利用が主となっておりますが、下賀茂温泉への観光利用もあり、特に2月から3月にかけてのみなみの桜と菜の花まつりの際は、観光客が増加する路線です。鉄道のない南伊豆町から下田駅までを結ぶ系統であり、住民にとっての移動手段として、重要な役割を担っており、欠かすことのできない路線となっております。
- ・ 下田市と南伊豆町を結ぶ路線であり、市町を跨ぐ利用が全体の約5割となっております。

～国庫補助申請理由～

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け収支が大幅に悪化しております。
- ・ 石廊崎線については、今年度は行動制限等もないことから、観光客を中心に回復傾向にあるが引き続き収支状況が厳しいものがあることから、引き続き国庫補助によるご支援をいただきたいと考えております。
- ・ 下田駅下賀茂線では再編から1年程度しかたっていないため引き続き収支状況が厳しいものがあり国庫補助によるご支援をいただきたいと考えております。

○承認事項

議長が以上の事項につき、原案どおりでよいか委員に諮り、賛成多数で承認されました。

6 その他

(1) 「登録を要しない運送に関するガイドライン」について

(説明者：国土交通省運中部運輸局静岡運輸支局 資料 No.7)

- ・国交省では、令和7年度からの3年間を交通空白地域の解消に向けた対策期間として集中的な支援を行う方針を掲げています。
- ・「道路運送法における許可又は登録を要しない運送に関するガイドライン」において有償運送の範囲及び無償運送の範囲が改めて提示されました。
- ・無償運送の範囲とは、実費の請求や自発的な謝礼の支払いにあたるもので、これについては許可又は登録等は必要としないとするものです。
- ・実費とは具体的には燃料費や有料道路代、駐車場代、移動サービス専用の保険料、運送を行うために発生した車両借料(しゃくりょう)のことになります。
- ・宿泊施設や介護施設の利用者を対象とする運送において送迎に対する反対給付がない場合も登録等は必要ありません。(例：宿泊施設の送迎車や介護施設の送迎車等)

(質疑応答等)

なし

(2) 順天堂大学医学部附属静岡病院への直通バス運行事業について

(説明者：健康増進課 資料No.8)

- ・本事業は、平成13年度以降、順天堂大学静岡病院、東海バス、構成市町である下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町の1市3町との間で毎年協定を締結し、運行してきましたが、乗降者数の大幅な減少に加え、燃料費等の物価高騰や人件費の増加等による赤字額が増加している状況が続いていることから、昨年夏に東海バスから具体的な運行形態の見直しの申し入れがされました。
- ・行政が全額赤字補填を行うことで現行の運行を維持するか、もしくは下田駅発着の新経路での国庫補助路線バス化するか、協議を行った結果、昨年末に、6団体の担当者間において「令和6年度をもって順天堂大学医学部附属静岡病院への直通バス運行事業の協定は解消すること」と「令和7年10月国庫補助路線化を目指し、必要な手順を経て実証実験に繋げること」に向け、準備を進めていくことといたしました。
- ・先週開催された順天堂バスの持続可能性を探るワーキンググループの中で、河津町より再度首長間で検討したい旨の申し出がありましたので、現在首長会議の調整を行っております。

(質疑応答等)

なし

(2) ラウンドアバウト交差点について

(説明者：静岡県警察下田警察署交通課 別添追加資料)

・ラウンドアバウト交差点の資料をお持ちした経緯については町民よりラウンドアバウト交差点は可能かという意見があり、信号機的设计等を主に行っていたため作成したところ図面として出来たため情報共有であります。

・ラウンドアバウト交差点とはいわゆる円形交差点のことで、欧州では一般的な交差点であり、一時停止が無くても交通事故の危険性が極めて低いものであります。静岡県で実施されている富士宮市と焼津市のラウンドアバウト交差点では人身事故はありませんでした。

またメリットとして

①歩行者と車が分離され安全性向上が見込める点や②減速しないと通過できない構造のため安全性向上③車両がいなければそのまま通過でき無駄がない点④停電しても混乱が生じない点などがあげられます。

6 閉会 15:00